

QSK 一人は皆のために 皆は一人のために

福岡県脊髄損傷者連合会
2015年12月10日

わだち

No.193

福脊連ホームページアドレス www.normanet.ne.jp/~ww101926/

“敗戦70年”そして格差社会へ(6)

「一億総活躍社会の実現」というのが裏付けのない政策!これを「アホのミックス」との批判する経済評論家もいる。「10万人の介護離職者ゼロ」地域で万全な介護体制」と、連呼するが、その実態は、「親などの介護のために仕事を辞める」「介護離職者は年間10万人前後。安倍首相はこの“打開策”として特別養護老人ホーム(特養)を増やそうという。厚労省によると、「特養の利用者は現在、約54万人。さらに、入居待機者は約52万人いる。」

今後、団塊世代の高齢化でさらに利用者、待機者とも増える見通しなのだが、安倍首相が言っよう「施設を増やせばメタタシ」で済む問題じゃない。真逆で、財務省の社会保障計画は、「借金財政で2兆5000億円の削減計画、諮問会議では、5兆円まで削減可能(年金・医療・介護)との提言あり。特養施設は作らないが前提。しかし、肝心要の特養の現場がすでに疲弊し、破綻しはじめている。東京商工リサーチによると、「1〜8月の介護サービス事業者の倒産件数は55件。わずか、8カ月間で昨年の倒産件数54件を超え、2000年に新しい介護保険制度が始まって以来、最多記録を更新」とある。

“さて、政策の本質(意図)なにかい)。問題点とは何だんう”

「一億総活躍社会」「一億総動員」という、スローガンにだぶって見える。パート・派遣社員・日雇い労働・臨時職員・嘱託職員・風俗・売春・ブラック労働・介護労働・家族介護・ボランティア・残業代・過労死労働・福島原発作業(下請け構造)等々、

《わだち目次》

敗戦70年 “そして格差社会へ(6) 1P

「ナチスから迫害された障害者たち」を視聴して思うこと 4P

筑前木屋瀬宿 7P

平成二七年度第三回茨城県総合教育会議における発言 9P

全ての女性が貧困から解放され、性別により不利益を受けることなく働き生活できる労働条件、労働環境の整備を求める決議 11P

障害者の権利に関する条約第1回日本政府報告(案)(日本語仮訳)「参考資料2」より 13P

今月の時事 18P

「ナチスから迫害された障害者たち」

を視聴して思うこと

文化体育部長 久保 親志

ハートネットTVを、見て思うことを記していく。戦後七〇年の節目に、「障害者と戦争」について考えるというこの番組だが、今回は海外編だという。しかも、舞台はドイツだ。第二次世界大戦中のナチス・ドイツ政権によるユダヤ人大虐殺はあまりにも有名な。いわゆる「ホロコースト」だ。六〇〇万人ものユダヤ人の大量犠牲者を出したといわれている。

ユダヤ人大虐殺が始まるはるか前から、ドイツでは障害者たちは「生きる価値がない」とされ、二〇万人以上の精神障害者や知的障害者、さらに病者・患者がガス室等で「安

楽死」させられていたのだ。

この「安楽死」プログラムは、熱狂的ナチ党員だけではなく、多くの医師、医療担当者たちも関わっていた。また、多くの市民が気づいていながらも「沈黙を守り」次第にエスカレートしていったものだったという。なぜか、現在近くの国が思い浮かんできて興味深く番組に吸い込まれていく。

安楽死プログラムとは

今回、日本障害者協議会代表の藤井克徳氏がドイツを訪ねる。当時のドイツと今のあり方と、日本を見つめ、過去の悲劇を繰り返さぬため何が

必要かを学んでいく。「過去に目をそらす者は現在にも盲目になる」と、いうヴァイツゼッカー大統領の「荒野野の四〇年」(一九八五年五月八日ドイツ連邦議会演説)の言葉からこの番組は始まった。藤井氏が立ち寄った場所は、安楽死プログラムいわゆる「T4作戦」の記念碑のある場所だ。

ベルリンの所在地住所、テューアガルテン通り4番地から付けられている。二〇万人もの、精神障害者や知的障害者が、ガス室で安楽死させられた。その裏には、ドイツ人の「優生学的思想」また障害者の「財政的負担」のプロパガンダとして「生きるに値しない命」を強調したことがある。二〇一〇年、「ドイツ精神医学精神療養法神経学会」が長年の沈黙を破り、自分たち医師が患者殺害に関わったことを謝罪したのだ。これを、きつ

けに現在、真実に向き合う動きが始まっていることを知らされた。

藤井氏は、「T4作戦」の被害者の遺族と会い取材を進めていく中で様々な事実を知る。父親が、靴職人でありどんなに家族思いであったのか、その父がパーキンソン病に罹り病院に送られ帰らぬ人になったこと。ナチス・ドイツには、病者や障害者を「安楽死」の名の下にガス室で殺害することを知らされた。まったくひどい話だった。更に、ヒトラーの指示に従い、人目に付きにくい施設「クラーフェネック城」が選ばれそこにガス施設を設置したことが示された。その取り組みは、「ドイツ国家」の遺伝子的かつ経済的に負担となる「個人を排除」する「人種的優生政策」だといふ。国家のため個人を抹殺するという恐ろしい政策だと

思つし、「障害者が真っ先に犠牲となる構図」は今も変わっていない。

視覚障害者であり、日本の障害者運動をリードしてきた藤井氏が述べているように、「障害者を抹殺しても、権力者は次の弱者、病気の老人、子供、女性を迫害する。」という。まったくそのとおりだと思つ。そして、過去の悲劇を繰り返さぬため、「ガス室」や「殺りくの現場」を保存し、後生に伝えていることは誠に必要不可欠なことと感じた。

死の門に繋がる線路

戦後七〇年の節目に、「障害者と戦争」について考えるシリーズ(ドイツ編)の二夜目の視聴だ。現在の我が国の状態と重なる思いで重い内容であるが再び番組に吸い込まれていった。番組冒頭に真っ直ぐに伸びる線路の映像が目

焼き付く。「ベルリン・グルーネヴァント駅一七番線」の線路だ。「アウシュビッツ強制収容所」の死の門に繋がっているのだ。

藤井氏が、線路前の床に刻印されているプレートに手を接触させて、ガイドの声を聴きながら質問している状態が印象的だった。「一九四三年一月八日」「五〇人のユダヤ人」「アウシュビッツ」と記されていた。このように、床に敷き詰められたプレートには、「日付」「行き先」、そして「運ばれたユダヤ人の数」が刻まれているのだ。なんと恐ろしいことだ。

それと共に、「二〇万人もの精神障害者や知的障害者が、ガス室で安楽死させられた」ことが頭に残って消えない。重たい気持ちのなかで、今夜の番組が推移していく。考えがたいものだ。

虐殺の実態と作業所

ドイツ国家の、優生思想を背景にした「障害者虐殺の実態」を知るために、ドイツを訪れた藤井克徳氏が是非とも訪ねたい場所があった。ナチス政権下、ベルリン市内で作業所を経営していたオットー・ヴァイトというドイツ人視覚障害者が創業した「オットー・ヴァイト盲人作業所」だ。ヴァイトは、ほぼ全盲になつた後、ほつきやブラシを製造する小さな工房を創業し、自らの命を危険に晒しながら、過酷で厳しい状況にあったユダヤ人障害者を救つたのだ。

彼は主として視覚障害者と聴覚障害者のユダヤ人約三五人を雇い続けた。当然リスクを伴う行爲だったが、ヴァイトは「国防上重要な」製品を作っているからと主張し、時には、当局に賄賂を手渡して、ユダヤ人の障害者が強制収容

所に送られるのを防ぐこととしたのだ。彼らを救つたためあらゆる手段を講じたことが番組により示された。

番組クルーは、「盲人作業所博物館」を訪ねた。階段を上ると、きれいに改装された空間があった。当時の工房の様子が再現された部屋の中で「ブラシ」をつくる機械を触る藤井氏の嬉しそうな姿が目をつけた。作業所の中を進むと、奥の部屋の洋服ダンス(模型の裏に隠れ家があった。

ここだけは改装をまったく施さない状態で残してあったのだ。この、部屋では、最終的に大戦を生き延びたごくわずかな生存者のことが紹介されていた。しかし、ナチス政権がユダヤ人迫害を強化する中で容赦なく、ユダヤ人障害者から、希望や人間の尊厳、すべてを奪っていく。ヴァイトの尽力も空しく、第二次大

戦末期ほとんどの従業員がゲシュタポに連行され、そして「アウシュビッツ」でその命を落としていることが示されていた。

しかし、オットー・ヴァイトと盲人作業所のことは歴史に残され、過去の悲劇を繰り返さぬための指針となっていると感じた。

ベルリン陥落

一九四五年にベルリンは陥落し、戦争は終わる。全ての「強制収容所」は解放され、ユダヤ人への迫害も終わりを告げた。

藤井氏は語る、「今回はつきりしたのは、いわゆる一般論で働く能力がないからとか、あるいは社会のお荷物といわれてきたけど、改めて、誰にとって価値がないのかということ、戦争を進めて行くものによって時の権力によって、

価値がないものという、非常に強者の論理。弱者に問題が集中するというのは、現代とも日本とも繋がっている。例えば虐待だとか、たとえば経済事情が悪くなっていくと、真っ先に障害者が解雇されてしまふとかいう事実はあまたある訳なので、この辺から問題を察知する力をやはり磨くということのも大事じゃないかな。」と。

ユダヤ人障害者は、二重の差別と迫害を受けていたことを番組によって知らされた。道路に埋め込まれた小さなプレートがある。ナチスの犠牲者、一人ひとりが住んでいた場所にある「つまずきの石」と呼ばれる記念碑だ。犠牲者の名前となくなった時期や場所が刻まれているのだ。過去を忘れないようにドイツ国内外に埋め込まれているという。いま彼らは、私たちをどう

みつめているのだろうか。最後に映された「つまずきの石」は、この番組にとって、また私達にとって「過ちを二度と繰り返さない」という象徴的な映像だと感じた。

また、「安全保障関連法」の成立で現在進んでいる戦争への道に対し、反対の声を挙げる大切さを教えてくれた番組だと思った。

以上

(参考テレビ番組)

「ハートネットTV・NHK Eテレ」≪シリーズ戦後七〇年 障害者と戦争≫「ナチスから迫害された障害者たち」

(一)二〇万人の大虐殺はなぜ起きたのか二〇一五年八月二五日(火曜)。

(二)ある視覚障害者の抵抗 八月二六日(水曜)。

本当に月日の経つのは早いもので、いつの間にか今年も一月になってしまいました。私達にとって、この一月は意義深い月であると思います。一九四八年の国連総会において、「世界人権宣言」が採択された日である二月一日を「世界人権デー」と定め、二月四日から一〇日までを、「人権週間」と定めています。

同じく二月九日は、一九七五年の国連総会で「障害者の権利宣言」が採択された日です。障害者基本法で、「障害者週間」は、二月三日から九日までの一週間とすると定めています。このように、今月は人権にかかわる月なのです。「人権の世紀」といわれる二一世紀に入って一五年が経過しました。来るべき年も、平和を守って歩んでいけるように願っています。

(ちか)

平成二十七年第三回茨城県総合教育会議における発言より「障害者の社会的コストと生命・死生観」に立ち入り、教育委員会政策提起とは、驚愕・息をのむ

***70余年前の妖怪が蘇る！**

「長谷川智恵子教育委員(七一)の発言が問題になったあと、各界からの「抗議」もあり、同委員は辞職しているが、辞めればいいという事態ではない。当事者の立場からは、この発言は国連の「障害者権利約」に反することはいうまでないことである。

まして、同権利条約を「知らない」とは言える立場でもない。教職にあり、公務員である。これは、国の「差別解消法」に沿っても、教育委員会、茨城県・厚労省・内閣府の政策上の問題と課題と言え

る。よって、まず、同教育委員会の議事録がHPで公開されているので、中特別支援学校に係る発言部分を抜粋する。

会議録から概要

和田委員 生涯、子育ての当事者となる自覚を促すというの、是非、教育の中に入れて頂ければと、思います。

橋本知事 それは、どこかで読めることはないかな。

和田委員 茨城教育プランですと、妊娠と出産に関する正しい知識と言いつ事になっているのですが、妊娠の経過と出産のことについて、ではなくて将来、計画妊娠、計画出産するという家族計画という保健の教科書の分野が、あるのですけれども、妊娠と出産だけではなくて、働きながら、いつ産むかという計画のこと

も入れて頂けるとよろしいのではないかと。

小野寺教育長 四ページですけども、大綱の基本方針一の中の「命を大切にす教育、世代をつなぐ教育の推進」はここに入っている。

橋本知事 「世代をつなぐ」は、これは新しく今の教育プランには入っていないよな。

小野寺教育長 今までは、入っておりません。

橋本知事 これはあえて、入れはじめたのです。国の学習指導要領にも入っていないので、学習指導要領についても、中央教育審議会で意見を言ったこともあるので。

世代をつなぐってという発想を持ってこないと、今のような計画出産とか云々ということまでにもつながって行かないのじゃないかと。

今が良ければ、という格好ではいけないのでは、ないか

ということ、「世代をつなぐ教育の推進」というのを入れたのですけれども、(中略)

(2)その他。橋本知事 特に何か、ありましたらどうぞ。

必ずしも、総合教育会議や大綱に関係しないことでも結構ですし、知事部局で教育について、こんなことを考えてはどうか、ということでも。

長谷川委員 この間、見学させて頂いた特別支援学校。凄く人数が、いらっしやることに驚いて、いわゆる3か月の妊娠の初期に、もっとわかるようにできないの、しょうかねと思いましたが一番。

産まれる前、4か月から以降になると、墮ろせないです。から。早い時期に問題があるぞうだ。っていうゆ、お医者様と相談できれば、あまりにも多いので、それに従事している方たちも、本当に良

やっつらっしやるんで すよ
ね。もの凄い人数の方が、従
事していらっしゃる。

県としても、あれは大変
な予算だ ろう思いました。

橋本知事 医療も発達してき
ているので、そういう方たち
がどんどん増えてきているの
ですけれども、ただ、そこ
で 随ろすのが、墮胎が
いいのかどうかという、そ
ういう倫理的な問題まで、入
ってきてしまう。

長谷川委員 意識改革しない
と。三か月以内のほんとに初
期じ やないと無理だ 思
うんで すね遺伝子のあれと
か、そういうのでわかれば、
一番いいなと思えました。
産まれてきてからでは、本
当に大変ですね。

橋本知事 和田さんどう?
和田委員 手術は、二一週六日
まで、受けられるのですけれ
ども、茨城の女の人、妊娠に

気が付くのが遅いので、もっ
と高校生さんたちは、月経記
録ノートを付けるところから
始めてすべ病院に行って、す
べ専門家と相談するようにす
るのが、一番よろしいかと思
います。ご本人が産むって決
めたら、みんなでバッククア
ップしますけれども。妊娠が
わかったあとで、どうしよ
うという(高校生の)ケース
に関しては、先生おっしゃる
こと(早期妊娠判定)もとて
もいいご意見だと思えました。

長谷川委員 一生があります
から、小中高の学校に行っ
ている間は預けられるけど、そ
れからは親や兄弟が見てって
ことになるし、今だいたい、
ぱっと数えると、三千何百人
かは茨城県内で養護学校に行
ってらっしやるわけだから。
ご自宅にいる方までいれた
ら凄いですね。

橋本知事 一〇年ちょっと前
から五割増くらい。
長谷川委員 あれだけは、ちょ
っと凄く考えさせられました
ので、ちょっと大綱とは関係
ないことばす。
けれど、茨城県はそういう
ことを減らしていける方向に
なったらいいな。
橋本知事 どうやればって
いうこと、倫理面も含めて。
保健福祉部と教育委員会、ば
っかりじゃないので、大人の
方が多いわけですから。(障害
福祉については、そちらも含
めてやらなくちゃいけないこ
とだと思えます。

※ 上記議事録中、特別支援
学校に係る発言については、
本人が撤回しておりますが、
当分の間、本人の了解のもと
に、掲載しているものです。
とある。

※ 十一月十八日の県総合
教育会議における長谷川教育

委員の発言に関する知事臨時
記者会見(十一月二日)参
照を願う。
<http://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/hodo/press/p151121.html>

※ 右記者会についても、「読
み取り」が不可欠です。紙数
の関係照会ができませんので、
是非検索いただいで、「ご意見
を是非、提起願います。

これらの、具体的な事案に
対して、当事者からの論点・
論戦の整理は、権利条例を如
何に履行していくのか、これ
からの「実務的課題」である
ことを共有し、権利行使に関
する「基軸」を深めたいと考
えます。

※ 前頁の四〜六ページの
「ナチスから迫害された障害
者たち」久保氏の寄稿と合わ
せて、その「歴史的経緯」含
めて読み取ってほしいと願う
ものです。(しん)

《 今月の時事 》

厚生労働省では、医療法第六条の十五（平成27年10月1日施行）に基づき「**医療事故調査・支援センター**」を指定することとしており、「厚生労働大臣は、医療事故調査を行うこと及び、**医療事故が発生した病院等の管理者が行う医療事故調査への支援を行うことにより医療の安全の確保に資することを目的とする**」一般社団法人又は、一般財団法人であって、次条に規定する業務を適切、かつ、確実に行うことができると認められるものとする。センターが行うこととされている、調査等業務（医療法第六条の十六）は、一、医療機関の院内事故調査の報告により、収集した情報の整理及び、分析に関すること。

二、院内事故調査の報告をした、病院等の管理者に対する情報の整理及び、分析結果の報告に関すること。三、医療機関の管理者が、医療事故に該当するものとして、医療事故調査・支援センターに報告した事例について、医療機関の管理者又は、遺族から調査の依頼があった場合の調査に関すること及び、その結果の医療機関の管理者及び、遺族への報告に関すること。四、医療事故調査に従事する者に対する、医療事故調査に係る知識及び、技能に関する研修に関すること。五、医療事故調査の実施に関する相談、必要な情報の提供及び、支援に関すること。六、医療事故の再発の防止に関する、普及啓発に関すること。七、その他医療の安全の確保を図るために、必要な業務に関すること。とあり、具体的には、「**Q9. 「医療事故」が起きたときに、具体的にどのような調査が行われるのか？**

A9. 医療機関は、医療事故が発生した場合、まずは遺族に説明を行い、医療事故調査・支援センターに報告します。その後、**速やかに院内事故調査を行います。医療事故調査を行う際には、医療機関は医療事故調査等支援団体（注）に対し、医療事故調査を行うために必要な支援を求めるものとしてされており、原則として外部の医療の専門家の支援を受けながら調査を行います。**とあるが、これまでの「医療事故」がどのように「処理」されて来たのか、その中で「水俣・エイズ・福島原発と被爆・労災認定」に係る「医学的証左」について、歴史的経緯にそって、これから対応すべきと、考える。以下、「**医療事故調査制度に関するQ&A（Q1～26）**」から検索を願う。（下線部分は、しん）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000061215.html>

- **編集** 福岡県脊髄損傷者連合会 会長 藤田 幸廣
〒816-0804 福岡県春日市原町3丁目1-7
福岡県総合福祉センター（クローバープラザ）内6階
TEL&FAX：092-592-4528
E-Mail：fukusekiren-kasuga@cello.ocn.ne.jp
- **発行** 九州障害者定期刊行物協会 頒価100円（会費に含まれる）〒810-0001 福岡市中央区天神1-16-1-7F

編集後記
今年、暖冬とテレビ等のニュースで報じられていたが、冬とは思えない日も多くあると思います。（坂本）



この広報誌は、共同募金の配分金を受けて発行しています。